



料金受取人払

茅野局承認
1490

差出有効期限
令和4年4月
30日まで
切手不要

3 9 9 0 2 9 0

長野県諏訪郡富士見町落合 10777

富士見町議会 行き



みなさんの声を聴かせてください

貴重なご意見ありがとうございました。

もしよろしければ該当欄にマル印をつけて投函してください。

10代・20代・30代・40代・50代・60代・70代・80代・90代以上
男性・女性

< 切り取り線 >

YOUR FUTURE

あなたの未来

富士見中学校長 塩崎正昭

子どもの未来は、情報化のスピード、AIによる自動化など、大きく変化する時代です。この予測困難な時代を生きるためには、多くの情報に惑わされず、自分の夢や願いに向けて大事なことを選別し、自分の学び方で「自ら問いを立て、解決を見いだす力」が必要です。本校は「知的好奇心を高め、自らの夢に挑戦することができる生徒の育成」を教育理念に据えています。これは、富士見町教育大綱の「教育のまち～子どもたちの今と将来のしあわせと活力のための教育～」の柱に当たると考えています。4月感染症の影響を受けた際、生徒会の発案で、社協の方から教わったシトラスリボンを全校分製作し、合い言葉として「ただいま」「おかえり」の温かい雰囲気のある安心・安全な学校づくりを3年生全員が協力し先導してくれました。これは、「自分から」という今年度の重点に結びつく姿であり、誠実な富士見中生の今後の活気に大いに期待しているところです。



全員協議会での町関係協議事項

第1回 4月21日	第2回 5月10日	第3回 5月18日	第4回 5月24日	第5回 6月15日
1. 令和2年度一般会計補正予算(第12号)専決処分について (産業課)	1. 臨時会提出議案概要	1. 6月定例会提出議案の概要について (副町長)	1. 令和3年度一般会計補正予算(第3号)の専決処分について(コロナワクチン接種に関する専決) (副町長)	1. (一社)富士見パノラマリゾートの経営状況について ※パノラマリゾート事業(5月)について(同時説明) (公社)
2. 攻めの誘客事業の概要について (産業課)	2. 令和3年度富士見町国民健康保険料の改定について (住民福祉課)	2. 令和3年度富士見町国民健康保険料の改定について (住民福祉課)	2. 令和2年度富士見町新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業評価について (総務課)	2. 富士見メガソーラー(株)の経営状況について (町長)
3. 新型コロナウイルスワクチン接種計画について (住民福祉課)	3. 新型コロナウイルスワクチン接種の状況について (住民福祉課)	3. 新型コロナウイルスワクチン接種の状況について (住民福祉課)	3. 攻めの誘客事業について (産業課)	3. 産業課からの報告 ・南アルプス(中央構造線エリア)ジオパーク再認定審査の結果について ・多摩市アンテナショップポテンテの委託先の変更について (産業課)
4. 道路施設予防保全対策事業について (建設課)	4. 攻めの誘客事業について (産業課)	4. 攻めの誘客事業について (産業課)	4. 攻めの誘客事業について (産業課)	4. 新井戸尻考古館基本計画(原案)について (生涯学習課)
5. 都市計画道路「北通り線」の工事予定について (建設課)	5. 事業者・町民応援振興券事業について (産業課)	5. 公共施設等総合管理計画(改訂版)について (総務課)	5. 事業者・町民応援振興券事業について (産業課)	5. 事業進捗状況について (総務課)
6. 成人式について (生涯学習課)	6. 公共施設等総合管理計画(改訂版)について (総務課)	6. 令和2年度富士見町新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業評価について (総務課)	6. 令和2年度富士見町新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業評価について (総務課)	6. 新型コロナウイルス感染症対策関係経過報告 (総務課)
7. 事業進捗状況について (総務課)	7. 令和2年度富士見町新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業評価について (総務課)	7. 令和2年度富士見町新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業評価について (総務課)	7. 令和2年度富士見町新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業評価について (総務課)	7. その他(報告等) ・自立支援医療に係る所得区分判定の誤りについて (住民福祉課) ・新型コロナウイルスワクチン接種に係る今後の予定について (住民福祉課)
8. パノラマリゾート経営状況について (総務課)	8. 事業進捗状況について (総務課)	8. 事業進捗状況について (総務課)	8. 事業進捗状況について (総務課)	8. パノラマリゾート経営状況について (総務課)
9. 損害賠償金の専決処分について (総務課)	9. パノラマリゾート経営状況について (総務課)	9. パノラマリゾート経営状況について (総務課)	9. パノラマリゾート経営状況について (総務課)	9. 損害賠償金の専決処分について (総務課)
10. 新型コロナウイルス感染症対策関係経過報告 (総務課)	10. 新型コロナウイルス感染症対策関係経過報告 (総務課)	10. 新型コロナウイルス感染症対策関係経過報告 (総務課)	10. 新型コロナウイルス感染症対策関係経過報告 (総務課)	10. 新型コロナウイルス感染症対策関係経過報告 (総務課)
11. その他(報告等) ・令和3年度富士見町消防ポンプ操法大会について(副町長) ・SUWAKOSPEAKS2021について(副町長)	11. その他(報告等) ・成人式について	11. その他(報告等) ・成人式について	11. その他(報告等) ・成人式について	11. その他(報告等) ・成人式について

議会活動

富士見町議会期間 令和3年4月～6月

4月	5月	6月
14日 議会広報編集委員会	12日 ★茅野市原村富士見町地区農作物価格安定対策事業運営協議会	3日 6月定例会開会・上程・議案説明
21日 議会運営委員会・議会全員協議会	13日 ★富士見町商工会第61回通常総会	4日 6月定例会質疑・委員会付託
	17日 議会臨時会	7日 一般質問①・一般質問②
	18日 議会全員協議会	8日 常任委員会
	20日 議会広報編集委員会	9日 常任委員会
	26日 南諏衛生施設組合議会臨時会	9日 総務経済常任委員会現地視察
	27日 議会運営委員会	10日 社会文教常任委員会現地視察
	27日 ★諏訪湖流域下水道促進協議会定例会	15日 議会全員協議会・議会運営委員会確定議
	28日 諏訪南行政事務組合臨時会	23日 議会広報編集委員会

★新型コロナウイルス感染症拡大を受け書面決議 議長公務日程は除く

「議会広報編集委員」
委員長：牛山基樹 副委員長：三井新成
委員：織田昭雄・島正孝

発行：富士見町議会 編集：議会広報編集委員会
お問い合わせ：富士見町議会事務局 ☎0266-6219403
〒399-0292 長野県諏訪郡富士見町落合10777



VOL 170
議会だより
令和3年8月1日発行

VOL 170

令和3年8月1日

任期折り返しの決意！
注目！！

議会だより

富士見町議会だよりは議会ホームページでもご覧いただけます
<https://www.town.fujimi.lg.jp/site/gikai>

第7回 富士見の日 フォトコンテストハケケ部門・佳作「高原の花園」(佐川隆博)



町民に開かれた議会へ

総経 総務経済常任委員会

総務経済常任委員会は様々な議案と請願、陳情等を総務経済の分野で個別・専門的に審査します。5月の改選で新しいメンバー構成となっていますので紹介します。建設・設備関連の専門1名、工業・ものづくり関連の専門1名、観光施設営業の専門1名、スポーツ・観光・商業の専門1名、情報・教育・福祉の専門1名の計5名になります。本委員会は総務課、財務課、建設課、産業課、上下水道課、会計室、議会・選管事務局を所管し議案審議、補正予算案の審議を行います。委員全員は「富士見町釜無川水系砂防事業促進協議会」「上下水道審議会」に所属します。新型コロナウイルス感染症拡大による経済への打撃は甚大ですが、地方自治ができる事の少なさに困惑しております。ワクチン接種の接種率の向上と感染者数の減少は明らかに反比例しています。他の追随を許さない「アフターコロナ対策」を期待し、行政と一体となり本委員会が活躍できる部分で全員一丸となって行動します。

文責 / 委員長 五味仙一

運営 議会運営委員会

議会運営委員会は議会を円滑に・効率的に運営するために常任委員会とは別に置かれている委員会です。時に「議員必携」を開きながら、公正な議会運営に努めていきたいと思ひます。また議会運営委員会のもとに、議会改革実行委員会を設けています。議会改革実行委員会では、平成31年に制定された「議会基本条例」をもとに、「開かれた議会」をめざし、「オープンミーティング」「各団体との交流」など種々の活動を進めています。今年度は新たに「決算から見た課題を予算へつなげる政策サイクル」の形作りを進めていきたいと思ひます。

文責 / 委員長 名取武一

社文 社会文教常任委員会

社会文教常任委員会は、庁内の住民福祉課、子ども課、生涯学習課、建設課の生活環境係、消防課を所管しています。教育、福祉、生活環境、消防、文化のほか、井戸尻考古館が所管する文化財行政、さらに埋蔵文化財も担当します。住民生活から文化活動まで、活動範囲は多岐に及んでいます。町民の生活に寄り添う所管事務が求められ、議員として総合的な力が試される委員会でもあると言えます。また、諏訪地方6市町村の一部事務組合のうち、諏訪・茅野・原を含む4市町村で構成する諏訪南行政事務組合には委員3人を派遣。富士見・原の2町村で構成する南諏衛生施設組合議会には5人の委員全員を派遣。ごみ処理、リサイクルから、静香苑まで担当しています。諏訪広域連合議会と諏訪広域公立大学事務組合議会には、それぞれ委員1人を派遣。広域的な議会活動も「社文」の特徴です。子どもからお年寄りまで、町民の幸せ、住みよいまちづくりを一番に考えて、この2年間、委員の皆さんとともに取り組んでいきたいと思ひます。

文責 / 委員長 川合弘人

広報 議会広報編集委員会

議会だよりは引き続き『繋がりづくり型』へ。総務経済、社会文教の常任委員会から選出された、各2名のメンバーで構成されています。広報ふじみは結果を伝えるものとしたら、議会だよりは『過程が見える』ようにしていきます。そして、議員一人ひとりの考えを示した内容を目指し編集いたします。今後の課題としては、ホームページでの広報や、コロナ禍にある広聴の方法について改革を進めてまいります。

文責 / 委員長 牛山基樹

新しい議会のカタチ



町民の **声** が **議会を動かす**

「任期折り返しの決意」

議員は何を語るのか？

町民からの負託を受けた議会を構成する議員の声は重い。任期の折り返しにあたり、町民の皆さんにお約束した『公約』を、自らが自らの言葉で検証し改めて決意する。短い文章だからこそ、そこに信念が宿ります。



<p>元気</p> <p>町の『元気』のために、初心貫徹。成せるという覚悟を胸に、仕事に責任を持つ。</p> <p>牛山基樹 議員</p>	<p>繋ぐ</p> <p>心を繋ぐ、情報を繋ぐ、町民と行政を繋ぐ。町の課題と向き合っていく。</p> <p>小倉裕子 議員</p>	<p>生命</p> <p>生命おどる会話。誰もが、存分に能力を發揮。それを支えるのが議員の使命。</p> <p>島正孝 議員</p>	<p>飛躍</p> <p>決算審査結果を予算編成に結びつける提言の実施で議会の飛躍を語る。</p> <p>名取久仁春 議員</p>
<p>知新</p> <p>世の中の流れが速さを増す中で、新しい世界を常に知ろうとする姿勢は大事。</p> <p>川合弘人 議員</p>	<p>挑む</p> <p>街の住みごち日本一を目指し、嫌われる勇気。戦う勇気を持って挑みます。</p> <p>五味平一 議員</p>	<p>継続</p> <p>町づくりに必要なのは何代もの首長が引き継いでほめて完成を見るものだ。</p> <p>織田昭雄 議員</p>	<p>架橋</p> <p>町民と寄り添う志。その声に力に、町づくりの架橋ができるよう貢献します。</p> <p>矢島尚 議員</p>
<p>伝承</p> <p>匠の技術で大切なことは「塩梅」後継者へ安心して技術を伝えられる町へ。</p> <p>五味仙一 議員</p>	<p>提案</p> <p>町の未来に向かって、常に何が必要かを町民の声として提案発信。</p> <p>三井新成 議員</p>	<p>福祉</p> <p>議員の立つべき位置はここです。生活弱者の声にまず耳を傾けます。</p> <p>名取武一 議員</p>	



<p>必取入口は必取</p> <p>必取入口は必取</p>	<p>おだてるお</p> <p>おだてるお</p>	<p>小倉ゆうこ</p> <p>小倉ゆうこ</p>	<p>名取久仁春</p> <p>名取久仁春</p>
<p>島正孝</p> <p>島正孝</p>	<p>牛山もとき</p> <p>牛山もとき</p>	<p>三井新成</p> <p>三井新成</p>	<p>川合弘人</p> <p>川合弘人</p>

立候補時の選挙公報

議員は町民の声をどのように活かすのか

議員の声



三井 新成 議員

町道の舗装補修工事の今後は

▶ 幹線道路以外は町単補助町道改良事業を利用



近年町内の道路の舗装が痛み補修に追われ、町民の方に不便をおかけしている箇所が年々増えています。町でも年間約2,000万円程をかけ補修工事を行ってきています。また、会計年度任用職員をお願いして補修工事も行っておりますが、傷み具合が激しく対応に追われています。今年度は、5年計画の1年目として大規模な表層舗装工事を、道路施設予防保全対策事業債を使い1億7127万5千円として町道の主要幹線を対象に実施されます。しかし、幹線道路以外は町単補助町道改良事業費として申請区に最大50万円の補助があるだけです。今後は、この枠の拡大をすべきと考えています。

矢島 尚 議員

ふるさと納税寄附金の使途

▶ 4つの「使用目的」により活用



4つの使用目的は、①ふるさとの水と空気を育む町づくり。②自然を活かした観光の町づくり。③子どももお年寄りもみんな元気な町づくり。④自治体におまかせ。この選択の中から選んで寄附を頂いている。主なものは、H29年度ゆめひろば富士見の造成工事大型遊具の設置費。R1年度は保育園のエアコン設置・ICTサポート事業・中学校PC入替整備費。R2年度は社会福祉協議会助成事業・新型CW感染症経済対策事業など。今年度は観光宣伝事業・工業オンライン展示会事業・GIGAスクール・リサイクル推進事業など約8千万円を予定。

名取 武一 議員

補聴器助成制度の実現を ▶ 高齢者の難聴者の皆さん、期待してください

国の制度に補聴器を購入した人に助成金を出す障害者総合支援法に基づく補装具費支給制度がありますが、対象者は限られています。国の制度から外れた中等度の難聴者を対象にした助成制度が、多くの自治体で実施されています。例えば木曾町では一人3万円補助しています。これを例に町でも助成をと提案しました。町は他の自治体の取り組みを参考にして進めたいと答えました。補聴器は認知症対策としても欠かせません。しかし補聴器は30万円、40万円と高額なため、購入をためらっている方が多くいます。町がどんな制度を出してくるか、楽しみにしたいと思います。



織田 昭雄 議員

終息の出口が見えないコロナ

▶ 誰もが苦しいこの災害に町民が一致団結



この一年半の間誰もが制約された生活を強いられた初めての経験だ。町民の皆さんはもう限界に達しているかもしれませんが、もう少し我慢の生活様式を守り続けなければ自分の命は守れる保証はありません。行政もアフターコロナつまりコロナ終息後の町民の皆さんの前に向かっていく後押しや、地域経済の立て直しに向かって課題は多くありますが、スピード感をもって対応をしていなくてはなりません。まさに公助、共助、自助この3つの助けをバランス良く使い分けをしていく事が一番求められることです。苦しい時こそ自力を信じて。

小倉 裕子 議員

子育て短期支援事業について

▶ 子育て短期支援事業一部見直しによる補正



子育て短期支援事業一部見直しによる補正が6月定例会に提出された。一時的に子育てが困難になった家庭の子どもを預ける先、例えば里親等への委託について、町が直接委託できるようになったもの。町では、保健所・保育園・学校・社協・病院・町住民福祉課等で情報をキャッチし対応していくとのことだが、各々、よりアンテナを高くし対応して欲しい。また、それとともに、各家庭も何か困ったことが起きたら、自分たちだけで悩まずに町へ相談し、子どもの未来を守ることを第一に考えて欲しい。そのための事業である。

島 正孝 議員

旧小川別荘跡地は町の聖地

▶ 何としても、この乱開発を止めましょう



富士見町は、自然と文化との調和のとれた発展が続いていると皆様は思いでしょうか。残念ながら、私にはそのようには思えません。この地に住む者誰もが、街の順調な時代に合った発展を願っています。でも行政は、議会は、そのような皆様の当然の希いを、思いを十分に汲み取って活動しているでしょうか。全町民の心の故郷ともいえる旧小川別荘跡地が、踏み躪られようとしているのです。全力で守って行きましょう。

川合 弘人 議員

図像論と縄文農耕論

▶ ともに、井戸尻考古館から始まった



今回の一般質問では、図像論と縄文農耕論を町教育委員会がどのように評価しているかをたどりました。おそらく、このことを議会で取り上げるのは初めてだと思います。この二つの研究は井戸尻考古館で始まり、ここが「発祥の地」です。でも、町民の皆さんの中で、研究内容はあまり知られていないと思います。教育長の答弁は、図像論が「井戸尻考古館を世に知らしめている個性として評価されるべきと考える」、縄文農耕論は「研究の柱。より活発な議論を進めていく必要がある」というものでした。答弁もまた評価されるべきものでした。

五味 平一 議員

中山間地のスマート農業を目指して ▶ 農業の省力化に向けて農業用ドローンの普及



稲作約4ヘクタールの中山間地、田圃数33枚を耕作する専業農家の方が、ドローンを使い田圃の消毒を行う前、実験を行なう計画をした。近年、高齢化により農業が出来ない方々に、耕作を依頼されることが多いと聞く。しかし問題なのは増える耕作面積に対応出来ないことにある。これからは、スマート農業を活用することにより、農作業における省力・軽労化が出来るとともに、新規就農者の確保や栽培技術力の継承等が期待される。まずは、ドローンによる消毒・種まき等に導入をし、テクノロジーが変える農業の未来を行政と議論して可能性を探り実現に努力します。

議員の視点

1 ※補正予算(第2号)の専決処分

専決第6号緊急経済対策事業で全額国の補助金で、1353万円が5月18日付けで専決処分されました。内容は住民税非課税世帯に子育て世帯生活支援特別給付金給付事業として、18歳までの子供231名にひとり5万円を給付するものです。コロナ感染症拡大により職を失った保護者の生活困窮が切実な家庭が増加しています。こうした世帯に一日も早く支援をお届けする事業です。

2 ※富士見中学校大規模改修工事

令和3年6月議会で、富士見中学校の大規模改修工事を実施。空調設備の設置で、契約金額は1億5千万円余。地球の温暖化で、これまで夏期も比較的涼しく過ごし易かった富士見町も、夏の教育環境を配慮しなければならなくなった。

総務経済常任委員会

議案第6号 令和3年度富士見町一般会計補正予算第4号 2款総務費 総務課分

テレワーク推進事業 コワーキング利用者補助金415万円の内訳は8万3千円×5名×10カ月で、45%が特別交付税措置になるとの説明。質疑では、テレワーク事業の面接、補助の手順の質問に対し、町のサイト等で募集し、森のオフィス経由でテレワークにて面接との回答、面接で「富士見を選ぶ理由は」の質問に対し「山が好き」「八ヶ岳が好き」の理由が一番多く、合わせて森のオフィスの存在も大きな理由になっているとの回答。討論はなく、賛成多数で原案通り可決すべきものと決した。

7款商工費 産業課分

商店街近代化促進事業補助金320万円は商店街街灯52基設置の補助金、攻めの誘客事業 施設借上費900万円は2大リゾートから町内周遊のためのクーポン券、単価300円×58,000枚分で、当初予算から不足した分との説明。攻めの誘客事業 感染症対策環境整備支援金1,100万円は感染拡大防止措置が成されている施設、店舗に対して2大リゾートに各々50万円、町内店舗200軒に各々5万円を支援。財源は全て(県)特別警報II発出市町村飲食業等支援交付金との説明。質疑では、攻めの誘客の両事業費に対して事務経費は計上しないのかとの質問に対して、全ての配分を

議案第1号 令和3年度富士見町一般会計補正予算(第2号)の専決処分について

子育て世帯生活支援特別給付金給付事業は18歳未満の児童を養育する住民税非課税世帯が対象。賛成多数で承認すべきものと決した。

議案第2号 令和3年度富士見町一般会計補正予算(第3号)の専決処分について

新型コロナワクチン接種事業は7月までに高齢者接種を完了させるため、国の緊急追加支援措置に対応するための補正。賛成多数で承認すべきものと決した。

議案第3号 富士見町手数料徴収条例の一部を改正する条例

上位法令の改正に伴うもの。賛成多数で可決すべきものと決した。

議案第4号 富士見町国民健康保険条例の一部を改正する条例

県が示す令和3年度事業費納付金が約3億7千万円。対前年度比1.6%増の約603万円増額とされたことで、保険料率を改める。不足分は前年度繰越金を投入し、1人当たりの保険料は同額に据え置く。賛成多数で可決すべきものと決した。

議案第5号 富士見中学校大規模改修工事の工事請負契約の締結について

富士見中学校大規模改修工事はエアコン設置51台、

事業者支援のためとしたとの回答。討論はなく、賛成多数で原案通り可決すべきものと決した。

8款土木費 建設課分

住宅リフォーム支援事業 住宅リフォーム補助金1,730万円は当初予算件数34件分を130件分に増やし経済効果と町内事業者の支援につなげたいとの説明。質疑では、「移住者への支援は」「当初34件とした理由」「施工は何社か」の質問に対し、移住者は年間18件、令和元年度施工実績の34件を採用した、町内業者数は60社との回答。賛成討論では、このような支援事業については環境に良いものを使用し、SDGsの考えも取入れる事を念頭に賛成。事業を町民に周知することにより件数が上回っていったことは評価できるので賛成。反対討論はなく賛成多数で原案通り可決すべきものと決した。

請願第3-4号「所得税法第56条の見直しを求める意見書」の提出を求めることに関する陳情書

賛成討論では、女性、奥さんの差別となるので賛成、優遇措置は有るが今後のことを考えれば賛成、青色申告はかなり知識が必要になるため賛成。反対討論では、税法上で必要経費として認めるかどうかであり、他の税法との兼ね合いがあるので反対。採決では賛成多数で採択し意見書を送付すべきものと決した。

廊下のFF暖房機の入替え19台。動力源はガス。ガスを非常用電源に切り替える装置を設け、職員室は電源確保を可能にする。賛成多数で可決すべきものと決した。

議案第7号 令和3年度富士見町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

傷病手当金100万円は新型コロナで仕事を休んだ際に給与が支払われなかった方へ給与の3分の2を給付する。賛成多数で可決すべきものと決した。

議案第6号 令和3年度富士見町一般会計補正予算(第4号)について

【住民福祉課】自立支援給付事業150万円は電動車いすの申請が2件あったための補正。ワクチン接種事業は8月以降の職員の時間外手当。

【子ども課】子育て支援推進事業9万8千円は保護者の疾病等により一時的に養育が困難となった家庭に対し、児童福祉施設や里親等に養育を委託するための新しい事業。

【消防課】分団施設等整備費は第5分団屯所建て替えの補助金200万円。

【生涯学習課】社会教育総務費の143万5千円は成人式をオンラインで行う補正。公民館費39万6千円は芸能音楽祭を録画編集する費用で、動画を撮影しコミプラロビーで放映する。新井戸尻考古館建設事業32万6千円は新井戸尻考古館建設専門委員会を立ち上げる。町内遺跡発掘調査事業は立沢の坪平遺跡の北側に太陽光発電施設の建設に伴い試掘調査を行う。各課とも賛成多数で可決すべきものと決した。(つづく)



第516回 6月定例会の採決結果 (全会一致の議案)

議案名等	議員	採決結果
【町長提出】		
議案第1号 令和3年度富士見町一般会計補正予算(第2号)の専決処分について ※1	全会一致	承認
議案第2号 令和3年度富士見町一般会計補正予算(第3号)の専決処分について		
議案第3号 富士見町手数料徴収条例の一部を改正する条例		可決
議案第5号 富士見中学校大規模改修工事の工事請負契約の締結について ※2		
議案第6号 令和3年度富士見町一般会計補正予算(第4号) ※3		
議案第8号 富士見町富士見財産区管理委員の選任につき同意を求めることについて	同意	
【請願・陳情】		
陳情第3-2号 さらなる少人数学級推進と教育予算の増額を求める陳情書	全会一致	採択
陳情第3-3号 義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充を求める陳情書		
【委員会・議員提出】		
議第3号 さらなる少人数学級推進と教育予算の増額を求める意見書	全会一致	可決 (意見書送付)
議第4号 義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充を求める意見書		

※1.2はP5「議員の視点」へ

賛否の分かれた議案等

○賛成 ●反対 △棄権

議案名等	議員	川合弘人	五味平一	矢島尚	小倉裕子	牛山基樹	鳥正孝	三井新成	名取武一	織田昭雄	五味仙一	採決結果
【町長提出】												
議案第4号 富士見町国民健康保険条例の一部を改正する条例		○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	賛成多数で可決
議案第7号 令和3年度富士見町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	賛成多数で認定
【請願・陳情】												
陳情第3-4号 国に対し自営業者の家族従業者の自立をさまたげている「所得税法第56条の見直しを求める意見書」の提出を求めることに関する陳情書		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	賛成多数で採択
陳情第3-5号 「最低賃金の改善と中小企業支援策の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情書		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	賛成多数で趣旨採択
【委員会・議員提出】												
議第5号 所得税法第56条の見直しを求める意見書		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	賛成多数で可決 (意見書送付)

(左ページよりつづき)

陳情に関する審査報告

さらなる少人数学級推進と教育予算の総額を求める陳情書

討論では、「富士見町でも30人学級はできる」などの賛成意見。賛成多数で採択すべきものと決した。

義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充を求める陳情書

討論では、「少人数学級を進めるためにも必要なこと」などの賛成意見。賛成多数で採択すべきものと決した。

詳細についてはお近くの議員にお尋ねください

令和3年6月議会定例会議案第6号 富士見町一般会計補正予算(第4号)について、7款商工費、1項商工費、6目緊急経済対策事業費として、長野県からの交付金として特別警報II発出市町村飲食業等支援交付金2,000万円として攻めの誘客事業を行うもので、
 1 町内の92店舗で利用できる300円の割引クーポン券を発行し利用につなげる事業と、
 2 町内の飲食・宿泊施設における感染対策が行われている事業所200店舗に1店舗5万円、町内の2大リゾートへ各50万円を補助するものです。町職員による店舗確認が行われます。



※補正予算(第4号)

一般質問要旨

町の考えを問う

6月定例会の一般質問は、6月7日、8日の両日行われました。9人の議員が登壇し、町と町教育委員会の考えを質しました。質問時間は、各議員に質問と行政側答弁を合わせて1時間割り当て、町側に通告した全項目を行います。質問順に、各議員の主な質問項目と、その答弁要旨を掲載します。



質問順

- 1** **小倉 裕子** 議員 おぐら ゆうこ 議席 4

1. コロナ禍により見えてきた様々な貧困の課題及び子どもの支援について
 2. 子どもの第3の居場所について
 3. 町長が4年間で取り組んできた主たる事業及びその事業を展開するうえで見えてきた課題と今後の展望と展開について
- 2** **川合 弘人** 議員 かわい ひろと 議席 1

1. 都市計画道路など、町内主要幹線道路の整備計画と現状について
 2. 「井戸尻考古館の活用」について
- 3** **島 正孝** 議員 しま まさゆき 議席 6

1. 女性職員の課長職への登用はどのように考えているか
 2. 望ましい学校教育のあるべき姿とは、どのようなものを考えているか
 3. 富士見町内の長期的緑化プランはあるか
 4. 町長がよく表現される、富士見の豊かな自然と文化とは、具体的に何を指すのか
 5. 富士見駅前商店街再開発を、全世界に呼びかけ、マスタープランを作成しては
- 4** **三井 新成** 議員 みつい しんせい 議席 7

1. 今後予想される東南海地震について
 2. 各学校における地震対応について
- 5** **名取 武一** 議員 なとり たけいち 議席 8

1. 旧小川別荘跡地の太陽光発電事業について
 2. 新教育長の教育方針は
 3. 「ヤングケアラー」について
 4. 補聴器助成制度について

6月7日

- 6** **牛山 基樹** 議員 うしやま もとき 議席 5

1. ジェンダー平等と人事
 2. シティプロモーションの総括
- 7** **矢島 尚** 議員 やじま たかし 議席 3

1. 井戸尻考古館について
 2. ふるさと納税について
 3. 富士見駅構内・信濃境駅構内を含む駅前活性化について
- 8** **織田 昭雄** 議員 おだ てるお 議席 9

1. 町の公共交通「すずらん号」将来の在り方について
 2. 富士見町再犯防止推進計画について
- 9** **五味 平一** 議員 ごみ へいいち 議席 2

1. パノラマリゾート上下分離方式により取得した資産管理について
 2. パノラマリゾート上下分離方式による町有資産の少額修繕・改修工事関係等及びこれについての資産管理について
 3. パノラマリゾートの未来は何処に向かうのか

6月8日

■ 質問順は、議会運営委員会の中で、委員によるくじ引きで決めています。
 ■ 一般質問の要旨は、各議員がそれぞれ自分のページを責任編集しています。

コロナ禍で見えてきた様々な課題への対応は

答弁 町・住民協同で、及び庁内横断チームで対応

おぐら ゆうこ 議員
小倉 裕子



- Q** コロナ禍の下、生活困窮等の問題が深刻になってきていると思うが実態把握は。

A 市民団体と情報交換をしながらより良い方法を見出して行きたい。
- Q** コロナ禍での休学により、基礎学習の不足が懸念される。またそれにより授業についていけないうことで不登校につながるケースも考えられるが、対応は。

A 町住民福祉課、社協、学校等で状況把握に努めているが、より丁寧な聞き取りをするようにしていきたい。
- Q** コロナ禍での休学により、基礎学習の不足が懸念される。またそれにより授業についていけないうことで不登校につながるケースも考えられるが、対応は。

A 町長の4年間の総括と今後の課題と展開は。
- Q** 行政力の底上げを図り様々な施策をバランスよく展開することに尽力してきた。町全体の今後の在り方を様々な視点から検討し、形に成り始めている。今後は、様々な課題に対し、課を横断したチームを作り、よりきめ細かく柔軟に取り組んでいきたい。
- Q** 不登校の子どもを持つ世帯、移住してきて周りに知り合いがいない世帯等の方たちの拠り所となる第3の居場所を、町内の市民団体と提携しながら作っていく考えは。

A 今年度児童クラブでは、地区公民館への要請を増やし、5地区で実施するなど対応している。
- Q** 公民館では、「コロナ対応」を問題視する保護者もいるなど、対応に困るケースがあるとも聞いている。公民館・市民団体双方を活用しながら柔軟な施策を講ずる考えは。



子どもは未来の宝！

井戸尻考古館の新館建設、明言を

答弁 令和7年度開館の予定

かわい ひろと 議員
川合 弘人



- Q** 井戸尻考古館が独自に進めている研究「図像論」と「縄文農耕論」をどう評価するか。

A ともに井戸尻考古館の研究の柱。図像論のような研究ができるのは、国を代表する土器造形にあふれた富士見の地においてほかにない。縄文農耕論はこの20年間に新しい発見があり、縄文時代に植物栽培が行われていたことが明らかになりつつある。地域研究の視点が活かされた考古館として必要だ。
- Q** 井戸尻考古館の再編をどう進めるのか。

A 今年度は具体的な計画策定に向けて準備を進める。
- Q** 都市計画道路北通り線は当初計画より大幅に工事遅れているがどうみるか。

A 令和3年度も国庫補助金の配分額が少なく、舗装工事はできなかった。
- Q** 役場通り線も工事が進んでいないが、県にもっと強く働き掛けるべきではないか。

A 県も努力をして用地交渉を進めているということでご理解いただきたい。
- Q** 新館建設のスケジュールは。

A 年度内に基本計画案を建設委員会に諮問。4年度に想定しているものは、用地の取得、実施設計策定、造成工事を行い、7年度開館の予定。
- Q** 文化財の保護をどう考えるか。

A 町内には国県指定の数多くの文化財がある。文化財の価値を評価し、地域振興や観光資源として積極的に活用しながら、身近な文化遺産や、地中に埋もれた遺跡も含めた文化財保護を進める。



舗装工事が今年度も行われない都市計画道路「富士見駅北通り線」

富士見町内の長期的緑化プランはあるか

答弁 豊かな自然との共生は、街づくりの基本

しま まさゆき
島 正孝 議員



■町職員の課長職等への登用は

- Q 男女の別なく、能力に応じた積極的な登用を、又、その基準の明確化を。
- A これからの行政の大きな課題である。意欲・能力のある職員を登用していく。

■望ましい、目指すべき学校教育の姿は

- Q 学校教育の中で、変えるものと変わらないものは何か。何にチャレンジするか。
- A 教育は、感動・感化・感謝・共感である。教え込みのような一方的な学習では、深い学びにつながらない。

■緑の並木道、町内の長期的緑化プランは

- Q 歴史のある街には美しい並木道がある。その計画は
- A 街中には緑が沢山あり、今緑化プランはない。

■旧小川別荘跡地等の大型太陽光発電事業計画の中止を

- Q 富士見町の自然と文化の聖地。町の宝。旧小川別荘、旧明大跡地の発電事業をどう考えるか。

- A 法的根拠もなく、事業は中止させられない。

■富士見駅前商店街の再開発は

- Q 無限の可能性を秘めた駅前商店街。全世界に呼びかけてマスタープラン作成は。
- A 商業観光調査は進めている。その結果をみて、街づくり議論を深めていきたい。



エーデルワイス

今後予想される東南海地震についての備えは

答弁 信大の最終報告を参考に今後対処を考える

みつい しんせい
三井 新成 議員



- Q 1944年に発生した昭和東南海地震について町内の被害状況の資料はあるか。
- A 紀伊半島の東側320キロメートル地点を震源としてマグニチュード7.9の強い地震があったが、諏訪市で震度6強が発生した報告があるが、太平洋戦争の戦時下であり、被害報道や写真等が一切報告されていない。富士見町においても当時の資料はない。
- Q 町内や近隣市町村の状況は。被害状況を収集した資料等は。
- A 諏訪市の当時の消防団長の記録によれば、西方からの大きな揺れにより屋根に置かれた平瓦が滝のごとく滑り落ち、揺れが3~4分間続いた。文出地区では約9割の家屋が倒壊した。富士見町における資料はないが、今年3月に防災セミナーをお願いした信大の広内教授が、地震の調査の取りまとめをしてくれている。
- Q 防災マップの活断層が5つと、東海地震が想定されているがこれで十分か。
- A 平成27年3月に調査収集した資料が最新版であり東南海トラフ巨大地震を予想した資料は含まれていない。

- Q 町内の調査や防災マップの再発行が早急に必要と考えるが。
- A 信大の調査の成果を見たらうえで必要であれば行う。また、長野県において見直しがあれば、マップの修正をする。



大規模地震時の様子

旧小川別荘跡地問題：周辺住民の意思尊重を

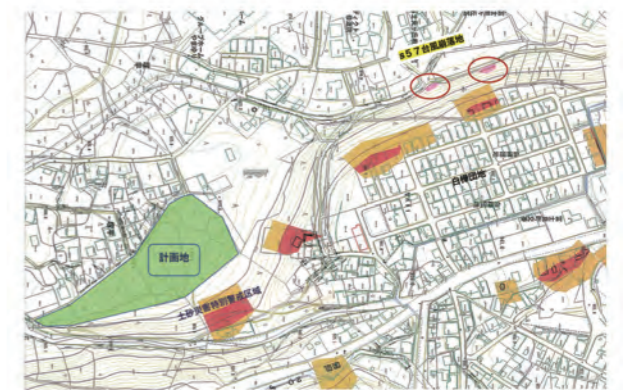
答弁 法令・条例・基準にのっとって審査

なとり たけいち
名取 武一 議員



- Q 平成29年当時、前町長はメガソーラーの認可については関連地区への同意を取ることを絶対条件とすと言っていた。この立場を継続しているか。
- A 前町長は関係区からの同意を条件としていたが、これには法的な根拠ない。その後「富士見町太陽光発電設備の設置及び維持管理に関する条例」を制定したが、関係区への同意を取る規定は専門家の意見を入れ財産権などの観点から設けていない。
- Q 計画地は急傾斜地、土砂災害特別警戒区域の上にある。計画地の北側鞍部に盛土をし、豪雨時用のため池を作る。この鞍部は白樺団地の土砂災害特別警戒区域につながっている。豪雨時、計画地を溢れた雨水、決壊した土砂はこの土砂災害特別警戒区域に流れ込む恐れがある。しかし、計画地は「急傾斜地崩壊危険区域」にも「土砂災害特別警戒区域」にも指定されていない。事業者は県の技術基準に沿った設計をするだろう、というのであれば、町は周辺集落・住民の疑念がぬぐわれていないにもかかわらず町は事業を認めるつもりか。
- A 計画地は、土砂災害警戒区域に入っていないので、危険という評価はされていない。

- Q 昭和57年台風時には土砂災害特別警戒区域から離れた上流部で崩落が起きて下流部で被害が起きているのではないか。
- A 開発行為を規制する規定がない以上難しい。
- Q 浸透池の下層は軟弱地盤だ。
- A 軟弱地盤であれば、方法として地盤改良するやり方もあるのではないか。



計画地と土砂災害警戒区域とS57台風崩落地

女性が活躍しやすい社会づくりは緊急課題

答弁 男性中心の考え方に、変化をもたらすことが必要

うしやま もとき
牛山 基樹 議員



- Q 管理職20人中女性は1人である。95%が男性という状況を問題と思わないでここまで来た状況が問題である。将来管理職ポストに男女平等に就けるように、スキルアップできる教育訓練・研修体制など、人事計画の下に配慮はされているか？
- A 特別な研修はないが上司との面接、人事考課制度の中で検証しながらスキルアップに努めている。
- Q 改定育児・介護休業法が制定された。女性が仕事と子育ての両立が非常に厳しいことが、男女の不平等の差を作っている。男性の育児休業取得や育児参加、男女共同参画社会の充実は、少子化を食い止める環境づくりにも繋がるといわれるが、企業の努力任せにせず町が手だてを一緒に考える必要がある。人口対策の観点から指示を出していることはあるか？
- A 特別にはない。
- Q 管理職に女性が少ないジェンダー不均衡は、政策策定や予算の組み立てに女性の立場からの意見や要求が入りにくい。あらゆるレベルの意思決定において女性の参画、平等なリーダーシップの機会を確保することが男女平等社会の基本原則である。女性の

意見を十分に反映させるのは行政の責任であるが、どのように汲み上げて取り組もうとしているか？

- A 施策の策定には多くの女性が日ごろの業務の中で携わるので、町民や事業者からの声から気付きを活かすような機会を持てる。そこから情報収集しフィードバックしている。

【その他の質問】シティプロモーションの総括



SDGs 5番目の目標、ジェンダー平等

新井戸尻考古館の建設予定地について

答弁 委員会検討項目の一つに挙げるべきと考える

やじま たかし
矢島 尚 議員



Q 新井戸尻考古館の建設予定地について。
A 2024年を一つの目標として、建て替えを検討している。これまでの歴史や環境を重視しながら井戸尻遺跡群という多くの重要遺跡を守る拠点として、町有地の活用や新たな土地取得を含め検討する。建設候補地は今後、建設専門委員会でも検討していく。委員は6名、学識経験者、地元区民など過去を知る方々で構成する。

Q 旧南中学校、つつじヶ丘公園、町営住宅など町有地が理想的だと思うが境保育園も老朽化が懸念される中、新井戸尻考古館と境保育園を複合的な施設にできないか。
A 施設の複合化は有利な支援を頂ける利点もある。文化庁、厚生労働省と管轄は異なるため、研究が必要になるが建設専門委員会の検討項目の一つに挙げるべきと考える。

ふるさと納税について

Q 好調な要因は。
A 前年度、申込件数は1万件と約2.6倍、寄附金額は2億3千万円と約1.8倍の増と導入以来過去最高の

寄附を全国の皆様から頂戴した。頂いた都道府県ベスト5は東京都・神奈川県・愛知県・大阪府・千葉県の順となり全体の60%を占めている。要因として寄附サイトの追加、また、地域おこし協力隊による返礼品の研究や充実を図り、返礼品も60品目から174品目と2.7倍に増やした。加えて今後JR東日本長野支社との地方創生に関わる連携協定に基づき、JR東日本のふるさと納税サイトの活用も検討している。



3年後半世紀が経過する井戸尻考古館

町の公共交通「すずらん号」の将来のあり方は

答弁 庁内の組織横断的なプロジェクトで検討する

おだ てるお
織田 昭雄 議員



Q すずらん号の現状は。
A 令和2年度は元年に比べ4,390人減の19,690人が利用した。事業開始から18年が経過しておりニーズに対応したマイナーチェンジが必要だ。利用者向けアンケート調査を行い現在回答集計中。将来の地域交通の在り方を考えるチームを立ち上げていく必要がある。役場内の関係する部署が参画し、組織横断的なプロジェクトを立ち上げて公共交通を考えていく。

が、時間軸はずれているので、一元化した利用の提案を参考にデマンドバスもいずれ一度立ち止まり考える時期が来ている。将来の公共交通についてはなるべく早く手を付け研究していく必要がある。

Q 一日の利用者100人位で採算は取れるか。
A デマンドバスの健全運行は一日平均100人で、年間24,000人、運賃収入750万円、町の補助金1,730万円でバス3台ドライバー3人のオペレーターを賄えるが、この前提は商工会の皆さんの日々の苦労のもとに何とか維持している。

Q 将来の公共交通を考えるのには通学、通勤と高齢者対策やスクールバスの運用も視野に入れるべきでは。
A 公共交通について、組織横断的なプロジェクトの立ち上げについては、若手職員グループの自主研修において、昨年公共交通をテーマに研究発表会をした。すずらん号の他にもスクールバスや社協の福祉輸送バスや民間施設の通所送迎バスを町内で運行している



運行18年を経過したデマンドすずらん号

パノラマリゾートは何処に向かうのか？

答弁 上下分離方式で経営継続！

こ み へい い ち
五味 平一 議員



A 第三者による診断は運営状況を分析するという点では有用だと認識している。現在パノラマのマネジメントは東急リゾートに評価やアドバイスを頂いており、賃料を払い借金も払いながら僅かでも黒字を出せている。財務状況については、債務超過があるのは今に問題があるのではない、平成の初めからの負の遺産であり、長い期間がかかっても返済する。現在は健全経営で、夏冬で入場約25万人の利用があり、社員も意欲的に取り組んでいる。コロナがなければ同様な経営が出来ている。パノラマの経営は岐路に立っているとは考えていないし、上下分離方式の経営を継続したい。町の二大リゾートの一つとして、産業をけん引し地域経済の波及効果にも影響を持っていることから、発展的解消はないと考えている。新しいことも考えており、健康づくり分野に進出したいと考え、利益の追求だけでなく町民の健康づくりの場と考えている。町民の運動広場的なもの、今後ご意見を聞きながら進めたい。

Q 令和2年度は3,500万円の赤字決算、固定負債も1億7,800万円増え16億7,300万円となり、貸借対照表では債務超過状態である。コロナ関係でパノラマに対する総支出額は。
A 67,120,308円である。

【ひとこと】私の一般質問から見えてきたものは、赤字体質の負のスパイラルに陥り未来が見えない。



富士見パノラマリゾート ゴンドラからの車窓

議長へのバトンタッチ



前議長
矢島 尚



新議長
名取久仁春



前 議長の大任を果たすことができましたことに心より感謝とお礼を申し上げます。二年間を振り返ると、新型コロナウイルス感染症に翻弄された議会運営でしたが、議員皆様のご尽力によって、より一層議会改革は進みました。今後はこの貴重な経験を活かし、更により良い町づくりや福祉の向上、未来ある子ども達のため役に立つ議員でありたいと思います。町民皆様の不安を解消し日常生活を取り戻すようコロナ禍の出口に向かってみんなで頑張りましょう。

新 議長の名取久仁春です。これから2年間議長を務めさせていただきます。宜しくお願ひ致します。この2年間の間に議会は大きく変わりました。一般質問の方式を一問一答方式に替える事で、より深く質問ができるようになりました。また政務活動費条例を制定し、議員個々の活動の幅を広げました。さらにこれから決算審査を経て、政策を吟味し議会として来年度予算に盛り込めるような提言をしていきます。これからの2年はこれらの動きを定着させ、次期の議会に引き継いでいく事が使命です。皆様のご支援宜しくお願い致します。

議会だより モニターさんの声

総務経済常任委員会まとめ



キャンプ場を使用したことがあります。トイレが清潔でない印象でした。今のキャンプ場は水回りがきちんと整備されていないと利用者が増えないと思います。

キャンプ場に限らず、町有の観光用施設について、産業課で確認してもらうよう要望しました。



富士見パノラマリゾートについて、以前小林前町長から、大赤字だったパノラマの経営を、黒字化したような話がありましたが、それは貸し借り関係の変更による、一時的な見せかけの数字だったということでしょうか。

町執行側に対して、町民により丁寧な説明を行うよう求めていきます。



7つのUターン施策について、特に農業分野では、1ターンや他地域から進出した法人の手を借りて、かなりの農地が維持されているような印象を受けます。そこには、多くの支援制度や補助金があるようにも聞いています。一方、地元在住で農業を立派に継承している経営者もいますが、前者に比べて、対象となる支援制度や補助事業の数が少ないような気がします。もっといろんな支援策を用意し、対象者に丁寧に説明することが大切だと思います。

決算を確認し、来年度の予算策定に活かして行かれるよう議会で検討していきます。



予算の中で最も気になるのはパノラマリゾートについてです。富士見町に定住して来てから一番気になっていることですが、ずっと改善された印象がないと思っています。情報がたくさん出ると、いい解決になるとは限りませんが、せめていろんな意見を聞くことができないかと思っています。

将来的な計画を示すよう求めていきます。



町が関わる観光施設について、存続も含め全町民の意見を聞く機会があってもいいかもしれません。

まずは、産業課で検討するよう伝えました。



3月14日(日)に実施した町の防災訓練について、訓練の段取りでは午前8時に町から災害発生の放送があり、それを聞いて安否確認の場所へ行って家族の安否を報告することになっていたのですが、当日は同時刻に放送がされませんでした。人為的ミスだったのか、放送機器類のトラブルだったのか、全町だったのか一部地域だったのか、未だ周知も説明もありません。(私が知らないだけなのかもしれませんが。)今回は訓練時で良かったのですが、これが実際の災害発生時だったらと思うと危機管理に不安になりました。原因究明と対応、そして、町民に対する周知説明をしっかりとってほしいと思います。

町民に対して、より丁寧な説明を行うよう総務課に伝えました。

社会文教常任委員会まとめ



生活支援ハウスは、町民に認知されていない。実際に困っている人はもっと多くいるのではないかと。

生活支援ハウスは定員が8人。民生児童委員や町社会福祉協議会職員は理解しており、委員や職員が困っている方にお声がけをしています。



富士見小学校の児童下校時、迎えの車が車道にはみ出して駐車していることがよくある。遅れてきた保護者の車が子どもと出会った場所で急停車し、乗せることもよく見かける。通過車両には迷惑で、安全面でも好ましくない。出迎えの車の駐車場を確保することが必要ではないかと。

子ども課に問い合わせました。「徒歩を原則としてほしいと、保護者に依頼しているが、現状は迎えの車が路側帯に駐車している。学校だよりなどを通じて、再度保護者に周知する。」という回答でした。



町内各地で、道路改修に伴い交差点などの形状が変更され、車道部分を強調するようにゼブラゾーンが作られている。しかし、多くの場合は通行可能な輪郭線が白色のゼブラゾーン。輪郭線に沿って進路変更しようとしている先行の車に、ゼブラゾーンの中を直進してきた後続の車が衝突した場合、先行の車の方の過失割合が大きくなる。危険で紛らわしいので、ゼブラゾーンをなくすか、輪郭線が黄色の通行禁止のゼブラゾーンにしてもらえないかと。

町側に問い合わせました。「黄色のゼブラゾーンは立ち入り禁止となる。通行を制限するゼブラゾーンは町が設置することができないため、公安委員会の判断が必要があれば設置することになる。このため、公安委員会との協議が必要となる。また、交差点の形状によっては、黄色のゼブラゾーン以外にも対応が考えられるので、地元区を通して要望をいただければ、必要性も含めて県など関係機関と協議をさせていただく。」とのことでした。



知人が、中学生になってから転校した。「小学校で受けていた支援と同じように支援できない」とされたため。別の人は登校拒否となった。小学校の時と同じように、学習支援がされなかったことが原因のようだ。発達に障害のある人が、中学生という年で切り離されることは残念なことだ。平等は、目に見えにくい凹凸がある人にこそ、たくさん注がれるべきではないかと思う。

子ども課に問い合わせました。「町内小中学校は、様々な機会を通じて、子どもにとってふさわしい学びの場となり、合理的配慮の在り方などを共有しながら支援するように努めている。特に、環境変化を大きく感じる中学校への進学時には、子どもに寄り添う支援に努めている。しかし、まだ課題も多いことも現状だ。体制の見直しなどを行いながら、よりよい支援に努めていきたい。」との回答でした。

学びを活かす



所管事務調査

富士見町防災ステーション

先ごろ新設された「防災ステーション」は各地区の防災備品の補充庫として優先度の高い備品が整然と管理され、水害対応に必要な土嚢も完成品が沢山備蓄されていました。建物がプレハブ構造の為、食料品は役場本館の上部な地下庫に保管され、市町村が連携して使用する赤十字の備品も整然と分割保管されていました。

富士見ウツリズムステーション

開設後一週間の建物の様子と担当者の話をお聞きしました。相談者は10件でその内2件の方が移住を決定されたとのこと、調査当日も午前中は2件の相談に対応し大忙しの状況でした。職員配置も実質1.5人体制と言うことで、立会業務で外回りの場合は施設を一時的に閉める状況が発生していることから人的補強の必要性を感じていると報告を受けました。



食品衛生組合(飲食店組合)

コロナ禍で困窮する町内飲食店の現状を調査した。

GIGAスクール

ICT機器タブレット端末を導入した町内小中学校のうち、富士見小5年生の授業を見学しました。今年度は文部科学省が推進する「GIGAスクール元年」。一人一台のデジタル端末を使った学びがスタートしました。5年3部はコマ作りの体験を「愛情こもったお米プロジェクト」と題して発表するプレゼン資料をグループに分かれて制作しました。端末を自宅に持ち帰り、アプリを使って意見交換も行っています。共同学習に有効活用していました。



- ① 今後のウィズコロナ、新しい生活様式の中で
- ② 文化教育について
- ③ 持続可能な社会(SDGs)の富士見町モデルについて
- ④ その他

あなたの声を聴かせてください 町民の声が議会を動かす

令和2年度のオープンミーティングがコロナにより実施できないまま半年が経過しました。令和3年度は改めてテーマを設定し実施する予定であります。つきましては、令和2年度の「オープンミーティング」でお聞きするはずだった3つのテーマにつきまして、今号のはがきにてご意見をお伺いしたいと思いますので、ご協力を賜りますようお願いいたします。(テーマを決めていただいても、全体を通してでも構いません)

POST SCRIPT

編集後記

今回より議会広報編集委員会としてのメンバー構成が一部変更となり、その一員として議会だよりの編集をさせていただきます。前期2年間において見やすく、わかりやすく、興味をもって読んでいただける編集内容となっていますので、その流れを踏襲しながら、工夫を重ねてまいります。議会活動を知っていただき、読者の声が反映される議会だよりを目指して制作してまいります。

文責者 三井新成